

むつ市農業委員会
第 7 8 2 回総会議事録

むつ市農業委員会第782回総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月9日（火）午前10時30分から午前11時10分

2. 開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

3. 出席委員

○農業委員（16名）

議席	氏名
2	青木 明
3	蛭名 修一
4	杉山 重一
5	小林 義顯
6	中嶋 寿樹
7	柏谷 均
8	立花 幸雄
9	菊池 秀藏
10	柴田 峯生
12	村口 鉄雄
14	四ツ谷 末藏
15	立花 順一
16	林 忠久
17	嶋影 秀子
18	工藤 輝雄
19	坂本 正一

○農地利用最適化推進委員（8名）

地区	氏名
第1地区	佐々木 貢
第2地区	齊藤 榮佐男
第4地区	畑中 光政
第5地区	菅原 靖博
第6地区	新堂 真
第8地区	瀬川 博光
第9地区	千葉 好二
第10地区	富江 佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
1 1	鴨田輝雄
1 3	村口利光

○農地利用最適化推進委員（1名）

地区	氏名
第3地区	杉山武美

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指定
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
報告事項	農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長	金浜達也
次長	酒井一雄
総括主幹	品木聡
主任	石田洋利
会計年度任用職員	賀佐ひとみ

7. 会議録署名委員

7番	柏谷均	8番	立花幸雄
----	-----	----	------

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹	品木聡
--------------	-----

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第782回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、19名中16名で、定足数に達しております。 本日、1番水戸委員、11番鴨田委員、13番村口利光委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において7番柏谷委員、8番立花幸雄委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。 よろしくをお願いします。 日程第2 会期の決定を行います。本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	ご異議が無いので、本総会の会期は本日1日とすることに決定をいたします。 それでは、議案審議に入ります。議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、4件を議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は川内町袈川139番ほか5筆、面積合計33,018㎡、親子間の贈与であります。 申請地は、譲渡人・譲受人世帯が耕作してきたものであります。 譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。調査につきましては、5月29日、水戸委員、村口鉄雄委員、千葉推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題は無いと思われます。 続きまして、受付第2号、申請地は大字奥内字金谷沢14番1、面積2,876㎡。 申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後はいちご、にんにく、ネギの栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、6月1日、四ツ谷委員、坂本委員、新堂推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題は無いと思われます。 続きまして、受付第3号、申請地は大字田名部字斗南岡32番139の一部、面積7,020㎡。申請地は、貸付人世帯が耕作してきたものであります。借受後は牧草の栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、6月1日 林委員、嶋影委員、菅原推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題は無いと思われます。 続きまして、受付第4号、申請地は大字関根字南関根266番324ほ

か 22 筆、面積合計 346, 559 m²。申請地は、令和 2 年 1 月の総会の 3 条許可により、農事組合法人から譲渡人に譲り渡されたもので、今回の申請は、その後に譲渡人が設立した、譲渡人自らが代表を務める法人に登録名義を移すためのものです。

譲渡後は引き続き牧草の栽培地として利用するものであります。法人の方は農地所有適格法人としての要件は満たしております。

調査につきましては、5 月 29 日、蛭名委員、杉山委員、齊藤推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当は認められず、特に問題は無いと思われま。

以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
受付第 1 号について補足説明ございますか。

調査委員 (特に無しの声)

議長 (立花会長) 次に受付第 2 号について補足説明ございますか。

調査委員 ただ今、事務局が述べたとおりであります。

議長 (立花会長) 次に受付第 3 号について補足説明ございますか。

調査委員 事務局の説明のとおり、受付第 3 号は、特に問題となることは無いと思います。

議長 (立花会長) 次に受付第 4 号について補足説明ございますか。

調査委員 (特に無しの声)

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、これより受付第 1 号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (立花会長) 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長 (立花会長) ご異議無しと認めます。よって受付第 1 号は原案のとおり許可することに決定します。

次に、受付第 2 号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (立花会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	ご異議無しと認めます。よって受付第２号は原案のとおり許可することに決定をいたします。 次に、受付第３号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。
坂本委員	譲受人は、住所が青森市と記載されている。申請事由が規模の拡大とありますが、どのような経営内容となっているのか。
議長 (立花会長)	事務局。
事務局	今回の申請では、以前に許可を行った関根水川目地区の土地に加えて、更に牧草の生産を拡大し、乳牛・肉牛の飼料とする予定とのことでした。
坂本委員	今、現在も水川目で乳牛を飼育していて、その牧草が足りないということか。それで斗南岡地区に来て生産するということか。
議長 (立花会長)	事務局。
事務局	そのように伺っております。
議長 (立花会長)	他に質疑ありませんか。 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長 (立花会長)	ご異議無しと認めます。よって受付第３号は原案のとおり許可することに決定いたしました。 次に、受付第４号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。
坂本委員	譲渡人が農事組合法人から購入した土地を譲受法人へ譲渡したということだが、その法人の構成員数、譲渡人がその法人の株式をどの程度所有しているのか、株主毎の持ち株数について分かりましたらご説明ください。
議長 (立花会長)	事務局説明願います。
事務局	譲受法人の役員数は代表を務める譲渡人も含めて６名となっております。株式数は２００株となっております。

坂本委員	筆頭株主は譲渡人ということで良いか。
事務局	はい。
議長(立花会長)	他に質疑ありませんか。 質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可することに、 ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長(立花会長)	ご異議無しと認めます。よって受付第4号は原案のとおり許可することに 決定いたしました。 次に、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画 の承認について、3件を議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積 計画の承認についてご説明いたします。 貸付人は3名、申請地は脇野沢渡向387番1ほか3筆、面積合計7, 437㎡。借受人は、あおもり農林業支援センターで農地中間管理機構を 利用するとのこととあります。 以上で説明を終わります。
議長(立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありま したらお願いいたします。
調査委員	ただ今、事務局で説明したとおりで間違いは無い。
議長(立花会長)	説明が終わりましたので、議案第2号について審議を行います。質疑を 許します。質疑ございませんか。
各委員	(無しの声)
議長(立花会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり承認することに、 ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長(立花会長)	ご異議無しと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認すること に決定いたしました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について1件、報告事項があ ります。事務局より説明願います。
事務局	それでは、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。 報告第1号、申請地 川内町宿野部狸平7番ほか4筆、地目は畑、面積合計70, 793㎡。調査につきましては、5月29日、水戸委員、村口鉄雄委員、千葉推進委員、

事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長)

その他、事務局より連絡事項をお願いいたします。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。これをもって、むつ市農業委員会第782回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 柏 谷 均

会議録署名委員 立 花 幸 雄